

岩手県告示第 80 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 4 項の規定に基づき、次の指定医療機関が指定を辞退した。

平成 19 年 2 月 2 日

岩手県知事 増 田 寛 也

指定医療機関の名称	所在地
多田メディカルクリニック	盛岡市松尾町 17 番 10 号
アイン薬局 山田店	下閉伊郡山田町八幡町 12 番 8 号
ほほえみ薬局	盛岡市本宮二丁目 41 番 1 号
中野薬局	盛岡市中野一丁目 10 番 6 号
社団医療法人恵生会 河南病院	盛岡市中野一丁目 10 番 10 号